

Q 1 本市認証制度の特徴

＜その１＞事業所単位での応募

事業所単位で応募可能です。例えば、市外に本社がある場合でも、事業所が市内にある場合は、市内事業所単位で応募ができます。なお、応募に係る申請料は無料です。

＜その２＞認証区分

事業所における健康経営に係る取組について、PDCAサイクルの状況に応じて、昇順で「クラスA」、「クラスAA」、「クラスAAA」の３区分で認証します。なお、クラスAの水準に至っていないと判断される場合は、「認証外」とさせていただきます。

本制度における認証基準の詳細や、事業所における健康課題の捉え方の目安については、下記ページを御覧ください。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/kenkozukuri/kankyodukuri/life_style/ninsho/page01.html

＜その３＞認証のメリット

本制度をきっかけに、健康経営の推進に向けた取組を積極的に進めていただきたいという趣旨から、認証区分に応じた支援メニューがあることが特徴です。詳細はQ 3を御覧ください。

Q 2 認証事業所、認証外事業所の公表方法

クラスAからクラスAAAの認証区分、事業所名等をホームページ等で御紹介します。

なお、認証外となった事業所が公表されることはありません。

Q 3 認証のメリット

認証区分に応じて次の通り支援メニューがあります。

項目	内容	認証区分
認証マークの使用	認証事業所は、認証区分に応じた認証マークを名刺、事業所ホームページ等で御使用いただけます。	クラスA クラスAA クラスAAA
認証状の発行	認証事業所には、認証状を贈呈します。	クラスA クラスAA クラスAAA
市ホームページでの取組紹介	横浜市ホームページに事業所情報を掲載します。	クラスA クラスAA クラスAAA
健康づくりの講師派遣	健康経営の推進に向けた訪問相談や健康教育等について、無料でサポートします。 詳細はQ 4 を参照	原則、 クラスA クラスAA
健康測定機器の貸出	体組成計、握力計や長座体前屈計、マイクロC0 モニター、手洗いチェッカー、足指力測定器、血管年齢測定器について、8 日間、無償で貸し出します。	クラスA クラスAA クラスAAA
横浜中小企業融資制度における優遇	横浜市中小企業融資の「SDGs よこはま資金」を御利用いただけます。	クラスAA クラスAAA (一定の条件あり)
市公共調達	一部の横浜市公共調達において優遇されます。	クラスAA クラスAAA (一定の条件あり)
禁煙チャレンジに対する補助	ICT を活用した禁煙チャレンジに対する補助金を活用できます。	クラスA クラスAA クラスAAA

Q 4 認証事業所に対する専門職派遣の内容

認証事業所のうち、原則、クラスA及びクラスAA事業所に対し、御要望に応じて、専門職を派遣します。

No	支援メニュー		内容	対象
1	職場の健康管理に関する支援	健康経営の推進	健康経営の進め方、クラスアップに向けて必要なことなど、取組全般の相談をお受けします	クラスA、AA
2		健康課題の分析	定期健康診断結果を踏まえた健康課題の分析方法についてご説明します ※希望多数の場合、労働者数50人未満を優先	クラスA
3		健診の事後措置	健康診断後、事業者が行うべき対応や健康情報及び個人情報の扱い方についてご説明します ※希望多数の場合、労働者数50人未満を優先	クラスA、AA、AAA
4	職場でのメンタルヘルス対策支援	体制づくりの支援	心の健康づくり計画や職場復帰支援プログラムの作成支援、ストレスチェック制度などの説明や就業規則の整備などについてアドバイスします	クラスA、AA、AAA かつ 労働者数300人未満
5		管理監督者及び従業員向け健康教育	・管理監督者向けメンタルヘルス教育研修（ラインケア） ・従業員向けメンタルヘルス教育研修（セルフケア）	
6	工作中的転倒・腰痛災害防止への支援		工作中的転倒や腰痛災害の防止について、事業所の課題を分析し、加齢に伴う身体機能の維持・改善のためのアドバイスを行います	クラスA、AA、AAA
7	治療と仕事の両立支援		治療と仕事の両立支援の進め方や就業規則等の整備などについてアドバイスします また従業員向け啓発セミナーなどを行います	
8	禁煙チャレンジ支援		事業所のタバコ対策が進むよう、事業所の課題に応じて従業員への取組を一緒に考えます	
9	従業員向け健康教育	健診結果の見方	健康診断結果の見方や活用方法、数値の意味をお伝えします	クラスA、AA ※1事業所あたり 1年に 2メニューまで
10		食生活	からだと食の関係や簡単にできるバランスの良い食事のとり方についてお伝えします	
11		運動	日常生活や仕事中に簡単にできる運動や体操について、簡単な実技も交えてお伝えします	
12		禁煙・受動喫煙防止	たばこをやめられない理由、たばこをやめるための方法などをお伝えします	
13		歯科	歯周病予防、むし歯予防、口臭対策など、「健やかな口づくり」のためのセルフケアの方法等をお伝えします	
14		感染症	感染症（インフルエンザ、胃腸炎など）の知識、感染しないための予防方法についてお伝えします	

Q 5 健康経営の取組を応援するその他支援メニュー

本制度の認証の可否に関わらず、事業所内の健康経営の取組を応援するメニューがあります。認証取得要件のクリアにつながるメニューもありますので、積極的に御活用ください。

＜よこはまウォーキングポイントの事業所登録＞

18歳以上の横浜市在住・在勤・在学の方を対象に、無料で歩数計をプレゼントします。事業所単位で参加して、「歩いてポイントためてみんなで楽しく健康づくり」を進めましょう。スマートフォンアプリによる参加もできます。

【URL】 <https://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/walkingpoint/>

＜よこはま企業健康マガジン＞

忙しい人でも取り入れやすい健康情報を定期的に配信します。積極的に登録をお願いします。

【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/kakushu/life_style/ykigyoudenkou.html

＜よこはま企業健康推進員＞

「よこはま企業健康マガジン」や研修会等で得た健康づくりの情報を事業所内で共有し、自らの健康づくりの実践と従業員の健康づくりを推進する人です。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/kakushu/life_style/suishinin.html

Q 6 認証期間中の再応募

認証期間中に認証区分のクラスアップを目指し、再度応募することも可能です。

Q 7 認証の更新手続きについて

認証期間が満了する年度に、再度申請、審査を受けることで継続することができます。取組を継続し、段階的にステップアップしてほしいという趣旨から、認証の更新についても新規の申込みと同様の手続きとしています。

Q 8 認証の取消について

申請内容に虚偽がある、又は、申請内容と実際の取組内容に著しく隔たりがあると判断される場合、認証期間内に重大かつ悪質な事案で労働安全衛生法などの法令等に違反し、処分等を受けた場合、認証後に応募資格を満たさない事案が生じた場合などは、認証を取り消す場合があります。

Q 9 経済産業省「健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門・大規模法人部門）」との関係

横浜健康経営認証クラスA、又は、クラスAAを取得した事業所は、更なるステップアップの取組として本市認証制度の「クラスAAA」へ挑戦することや、経済産業省が行う「健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門・大規模法人部門）」へのチャレンジをお勧めしています。

この二つの制度が相互に連携し、健康経営に取り組む事業所の裾野が広がることを期待しています。それぞれの制度の特徴を踏まえ、積極的に御活用ください。

健康経営優良法人認定制度

【URL】

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

Q10 全国健康保険協会神奈川支部等の健康企業宣言制度との関係

全国健康保険協会神奈川支部や、健康保険組合連合会神奈川連合会における「かながわ健康企業宣言」を実施している場合、クラスAの項目の一部がクリアできます。

健康経営に取り組むきっかけづくりの一つとして、それぞれの制度の特徴を踏まえ、積極的に御活用ください。

全国健康保険協会神奈川支部 「かながわ健康企業宣言」

【URL】 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>

健康保険組合連合会神奈川連合会 「かながわ健康企業宣言」

【URL】 <https://www.kenpo-kanagawa.or.jp/index.php>

Q11 この応募用紙の内容で、企業の健康経営の状況が判断できるのか

この応募用紙を活用し、自社の健康経営の取組を可視化することにより、取組状況を客観的に把握できると考えています。

経営に関する指標については、取組後すぐに反映されるものではないことから、現時点では、財務状況に関する定量的な指標を含めていません。

なお、応募事業所には、取組状況の審査結果等をまとめたフィードバックシートをお返しする予定です。今後の取組に御活用ください。

Q12 労働関連法規の遵守を前提とした考え方

労働安全衛生法等の事業所に係る法令については、本来、事業所が遵守すべき内容です。

重大悪質な事案により、法令等に違反し処分を受けていないこと等を署名いただくことで、内容確認とさせていただいています。